

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(幼保連携型認定こども園)(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	2020年9月1日～2020年12月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	はなみずきこども園 ハナミズキコドモエン		
所 在 地	〒270-2261 千葉県松戸市常盤平3-25-2		
交通手段	新京成線 常盤平駅下車 徒歩13分		
電 話	047-383-8731	F A X	047-383-8732
ホームページ	<a href="http://sawarabi-fukusikai.or.jp/hoikuen/hanamizuki.html">http://sawarabi-fukusikai.or.jp/hoikuen/hanamizuki.html</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人さわらび福祉会		
開設年月日	平成25年4月		
併設しているサービス	はなみずき子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	2・3号認定 合計	1号認定	
	15	20	20	21	22	22	120	15	
敷地面積	1,000.01㎡			保育面積			752.13㎡		
保育内容	0歳児保育 ●		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ●		子育て支援 ●		
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児以上)、尿検査(4・5歳児)								
食事	離乳食、幼児食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去・代替食)								
利用時間	7:00～19:00(土曜日 7:00～18:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	夏まつり・運動会・子育て支援(園庭開放・子育て講座)								
保護者会活動	父母会はなし。卒園児アルバム政策委員活動・運動会お父さんサポーター								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	27	22	49	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	32	1	7	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			3	
	保育士助手	受付	交通係	
	4	1	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 保育課に申請		
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）		
申請時注意事項	2、3号認定は保護者の就労等、保育の必要性の認定を受ける必要がある。		
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される		
入所相談	市役所保育課窓口、こども園窓口		
利用料金	0～2歳児の保育料は松戸市の基準（市町村民税額）により決定。3～5歳児は保育料は無償、ただし法人の定める給食費等は実費負担		
食事料金	2歳児以下は保育料に含まれている。3歳児以上は月額6,000円		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	一人ひとりが違う輝きをもっている子どもたち。その輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子どもたちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。
特 徴	○集中力や忍耐力を養い、感覚・知覚を鋭くする目的で、幼児は朝礼の時に「正座の時間」を設けています。○より豊かな情操教育をめざして小さい時から文化・芸術にたしませています。（年長児には書道・茶道・体操・英語の時間を設けています）
利用（希望）者 へのPR	○保護者から信頼されるこども園をめざしています。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育教育をめざしています。○子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育教育にあたるように心がけています。

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 質の高い保育を提供する地域の子育て拠点

当園は平成25年4月に「はなみずき保育園」として発足し、平成27年4月に連携の「八柱ルーム」、平成28年4月に「五香ルーム」、29年3月に施設内に「はなみずき子育て支援センター」を開設するなど、松戸市の子育て支援ニーズに呼応して地域の子育て支援拠点としての体制を整えてきた。平成28年4月には「幼保連携型認定こども園」に移行した。施設の拡充と同時に保育の質の向上の為、それぞれ開設1年後を目途に第三者評価を受審している。当園では平成26年に続き今回が2度目の受審であるが、保護者アンケートでは、全項目で前回より改善し、極めて高い評価を受けている。「子どもが園に通うのを楽しみにしている」「先生が親切で優しい」「設備が整ってきた」等と、保護者から感謝の言葉を多数いただいている。設立以来、法人・園長・職員が一体となって、課題を明確にして真摯に取り組んできたことが成果として表れているものと思われる。

令和2年4月に新しい園長が就任した。交代したが、新園長は、初代園長が開設以来丁寧に積み重ねてきた保育を引き継ぎ、全職員とともに「地域特性を生かしたはなみずきこども園づくり、地域に根差したこども園づくり」を目指している。今後も歴史を積み重ね、さらなる発展を期待したい。

#### 2. 子どもの自主性を育む認定こども園

各教室には年齢に適した遊具・玩具・絵本等が用意され、子どもが取り出しやすいように配置している。一人遊び、グループ遊び等、先生は適切な言葉かけで見守りを行い、遊びは自ら選び、友達と欲しいものが重なった時には自分たちで解決し順番を待ったり、譲りあうことを経験しながら好きな遊びを楽しめるよう工夫している。4・5歳児には日本の伝統文化である書道・茶道や体操・英語の時間を設け、3歳児以上はお店屋さんごっこで、何のお店、何を使う、何が有ったら良いか等を皆で考え工夫している。保護者アンケートからは「担任だけではなく、ほとんどの先生が必ず名前を呼んで声を掛けてくれる」「笑顔で挨拶してくれる」「園全体で一人ひとりの子どもを見てくれている」「不安なことがあれば気軽に相談できる」等感謝の声が沢山上がっている。優しい先生方の指導の下で、楽しい園生活を通じて子ども達の成長を育んでいる。

#### 3. 職員の意見や創意工夫を大切にしたい園運営

毎月、職員会・乳児会・幼児会・クラス会を行っており、職員一人ひとりが意見を出し合える場を設け、創意・工夫が生まれやすい環境を作っている。令和2年度は新型コロナ対応で参加を予定していた東葛支会や県主催の園外研修がほとんど実施されなかったが、園内研修を充実させている。乳児会・幼児会においては毎月園内研修を行うことで知識・技術の向上を図っている。OJTの仕組みとしてトレーナー制度を導入、マイジョブノートを活用し新人職員とトレーナーである先輩職員とのコミュニケーションが取れるようにしている。

また法人全体で100日プロジェクトと称してして全員を対象とした提案制度があり、職員の創意工夫を促すアプローチは風通しの良い雰囲気づくりにもつながっている。昨年度当園では、保育教諭による「乳幼児用スプーンの見直し」提案が受賞し、乳幼児クラスで採用された。

#### 4. 保護者との良好なコミュニケーション

子育て支援スマホアプリを活用しての日々保護者との情報交換はすっかり定着している。毎月の園だよりは行事や園からのメッセージが簡潔に、読みやすく、可愛いデザインで編集されており、クラス別の献立表も好評である。また、各種の連絡事項やルール、園の行事や一日のスケジュール、家庭と園との役割分担などはすべて文書で保護者に開示し、3歳児以上は保護者全員と個人面談を実施する等家族との連携に努めている。

4月以降の登園自粛期間中も1日20～30人程度対応が必要な子どもを受け入れ、自宅で過ごす子どもには電話でモニタリングを行い、家族と関係が途切れないようにした。新型コロナ禍が続き、保護者との交流イベントや送迎時のコミュニケーションには制約が多いが、工夫して対応しており家族の理解を得ている。

## 5. 食育への取り組み

毎月の献立表は、午前、昼食、午後のメニューの他、年齢に応じた栄養摂取量等が記載され、玄関には当日の給食が展示されている。7名の栄養士が在籍し、グループの小規模施設園への配食分も当園の調理室で調理している。令和2年11月からはサイクル献立を導入し、子どもが好き嫌いなく食事ができるようになることを目指すとともに、子供の実態に合わせた給食を提供するため、栄養士は子供たちの食事風景を交代で見回り、保育の職員と情報を共有しながら、食材の切り方や献立作成に反映させている。保育の職員も、給食の前に今日は何が入っているかなど調理前の食材を見せたりして、食べることへの興味を引き出すような働きかけをしている。また乳児クラスでは月齢に応じた持ちやすいスプーンの柄の太さを何度も検討を重ね、現在の使用に落ち着いた。スプーンを正しく持ち、食器をしっかり支え、自分で食べる意欲を大切にしている。食事は決して無理強いせず、皆で楽しく食べることを何よりも大切にしている。食物アレルギー児に対して十分な配慮のもとに食事を提供し、月に一度はアレルギーフリーの食材を利用して、皆で同じ食事ができる「仲良しなかよし給食の日」を設けている。

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 1. 新型コロナウイルスの感染長期化の中での新しい取り組みの検討

感染拡大が長期化し人々の不安が増幅しており、一般に些細なことでも苦情につながる傾向が強くなっている。保護者に安心感を与える為にも感染予防についての細かな対策を検討し、関係者に見える形で実施することが必要かと考えられる。また、コロナ禍が長期化する中での不安やストレスを解消する保育の在り方、コミュニケーションの取り方などについても引き続き検討願いたい。

#### 2. 保護者アンケートへの対応

今回のアンケートでは多くの保護者から極めて高い評価を得ているが、意見や要望事項もいくつか上がっている。職員間で話し合い今後の園運営の参考にさせていただきたい。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回は6年ぶりの第三者評価の受審でした。前回の受審結果を受け、初代園長が全職員をリードしながらより良い保育の提供や環境の改善に取り組んできました。その取り組みの成果を今回の評価結果から実感することができたと同時に、現在のはなみずきこども園の課題を再確認するよい機会となりました。今回の結果を全職員で共有し、より一層の保育の質の向上を目指し努力するとともに、安心して利用していただける環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 主体的な計画（保育課程）に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				*26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。（小規模の場合は1か所非該当とします）	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				129	0		

## 項目別評価コメント

\* 文言は新保育所指針に読み替えて読み替えて下さい。 \* 利用者は子ども・保護者と読替えて下さい。 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念・保育方針は「知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成を目指す」としており、「素直で賢い子・明るく思いやりのある子・心身ともに元気な子」を保育・教育目標に掲げている。ホームページや利用者向けのパンフレット、入園案内などに掲載し、周知をはかっている。当園では特に体操に力を注ぎ、元気で明るく思いやりのある子を目指している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年の計画作成にあたっては常に理念に立ち返り計画を作成し、実践・反省を行っている。実践力をつける為の職員教育には積極的に取り組み、会議等のマネジメントも適切に行われている。毎年、年度の初めに法人の理念や保育目標、心得などをまとめたフィロソフィーノートを全職員に配布し、職員会・クラス会等で読み合わせを行うことで理解を深めている。フィロソフィーノートはコンパクトに纏められ本当によくできているが、文字が小さいのがやや惜しまれる。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページや利用者向けのパンフレット、入園案内などにわかりやすく掲載し、周知をはかっている。入園時の説明会で園の理念や運営方針などを記載した資料を配布し、具体的に説明している。日々の保育や行事等の実践状況については、園だよりやスマフアプリ・朝夕の送迎時に直接口頭で説明する等により伝えている。ホームページは都度更新されており、パンフレットもスマートに楽しく編集されている。本年度は新型コロナウイルスの影響で対面での活動が大幅に制約を受けているが工夫しながら取り組んでいる。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の事業計画は法人本部で作成しており、必要事項は共有している。保育課程や保育計画・指導計画等の作成にあたっては、法人の幹部で構成する運営会議で話し合い、その場において重要課題も共有している。当園では週間及び月間で振り返り、月末に自己評価を実施し反省を行い、職員会議等の場で次の課題を明確にしている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するにあたっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定にあたっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の運営会で法人全体の情報共有・話し合いを行い、決定事項・確認事項は各施設に持ち帰り、職員会、リーダー会、クラス会等ですべての職員に周知されている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月、職員会・乳児会・幼児会・クラス会を行っており、職員一人ひとりが意見を出し合える場を設け、創意・工夫が生れ易い環境を作っている。乳児会・幼児会においては毎月園内研修を行うことで知識・技術の向上を図っている。また法人全体で100日プロジェクトと称してして全員を対象とした提案制度があり、職員の創意工夫を促すアプローチは風通しの良い雰囲気づくりにもつながっている。昨年度は当園の職員による乳幼児用スプーンの提案が受賞し、採用された。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の倫理規定があり、全職員に配布している。またファイルされており、いつでも見ることができる。職員の倫理・法令順守等については入職時に説明するとともに、会議等でも徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の職務を職務分担当表によって明確にして、それぞれの職能要件を満たすための人材育成計画や研修内容が明文化されている。各人の評価は、目標管理シートを基にヒヤリングを行い目標の達成度を評価し、育成の為のアドバイスとモチベーションの向上を図っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事務職員が服務整理簿をチェック管理している。主幹保育教諭が勤務時間等の管理をし、人員体制に対する人材確保などにも反映している。定期的に職員にアンケートを行うことで、現場の職員の意向を基に、さわらび福祉会の福利厚生事業を実施しており、働きやすい職場となっている。夏休み、誕生日休暇、連続休暇等も公平に、計画的に取れるようにしている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>研修計画は、年度初めに計画を立て実施している。令和2年度は新型コロナ対応で参加を予定していた東葛支会や県主催の園外研修がほとんど実施されなかったため、園内研修を充実させている。OJTの仕組みとしてトレーナー制度を導入、マイジョブノートを活用し新人職員とトレーナーである先輩職員とのコミュニケーションが取れるようにしている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の言動、虐待、無視などが無意識に行われることのないよう、人権擁護セルフチェックリストを使って振り返る機会を作り、組織的に対策を立て対応している。虐待被害の合った子どもあるいは疑わしい子どもに関しての対応は、児童相談所や、市の相談窓口との連携を行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針及び個人情報の利用目的はホームページ、パンフレットに掲載し、玄関に掲示している。個人情報の守秘義務については職員(実習生・ボランティア含む)と誓約書を交わして意識付けを行っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の運営する全施設で定期的に第三者評価を受審し、その際には必ず利用者家族の満足度調査を実施し、運営に反映している。今回のアンケート調査では95名と多くの保護者から回答を頂いたが、きわめて高い評価を受けている。前回(平成26年度)第三者評価や、都度の行事などでのアンケート結果を参考にし、課題を明確にして対応していることが利用者満足度の向上につながっていると考えられる。昨年より3歳児以上は全員保護者との個人面談を行い、家庭と園での様子を伝えあう等相談の機会を設け好評を得ている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>相談、苦情等対応窓口及び担当者名は入園案内や重要事項説明書に明示し、玄関窓口に掲示している。今回のアンケートでは具体的に「知っている」と答えた方は前回に比べると大幅に改善されているが、なお半数弱に留まっている。具体的な窓口担当者は知らなくても担任や園長に都度相談している様子がうかがえる。また、玄関脇にはハートボックスも設置している。相談、苦情等に関するマニュアル・記録がある。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上を目指して法人では全施設で定期的に第三者評価を受審している。当はなみずきこども園では前回は平成26年に受審したが、その時実施した保護者アンケートに比べ、今回のアンケートでは全項目で改善し、きわめて高い評価を得て多くの感謝のコメントを頂いている。自己評価を毎月月末に実施するとともに、全職員に目標管理シートを用いて年2回振り返りを行い改善に繋げる等、着実なマネージメントが保育の質の確保につながっていると考えられる。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人共通のマニュアルで標準的な保育を確保するとともに、はなみずきこども園運営のための独自マニュアルも整備している。業務の基本や手順を明確にし新人育成のOJTにも活用されている。独自マニュアルは職員の意見や提案などによる業務の改善策を随時マニュアルに反映させているが、年に一度は定期的にマニュアル内容を再点検するよう習慣化願いたい。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園のホームページ、ポスター等で情報を発信し、見学は予約制で行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症(コロナ禍)の影響で例年のように時間をかけて園内の案内をすることは控えたが、子どもを預ける園を見学したいとの希望もあり、人数を制限し短時間での見学と電話での対応は丁寧に行った。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容及び園生活の基本的ルール等は園長が入園案内に沿って説明し、同意を得ている。保護者には入園状況・個人情報使用同意書・嗜好調査票・児童健康調査票等の提出をお願いし、提出頂いた書類は個人記録ファイルにまとめ事務所で保管している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>はなみずきこども園の全体的な計画には保育理念、保育方針、保育目標、発達過程等が組み込まれて作成されている。子どもの家庭の状況等の情報は園長の管理の基に全職員で共有している。職員間の連絡ノートを作成し、子どもの状態や連絡事項の他園からのお便り等も添付され情報共有が出来ている。</p>		
20	全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、年齢に応じたの子ども生活や発達を見通した指導計画(月・週・日の指導計画)が作成されている。3歳児未満は発達に応じた個別計画、障がい児等特別配慮が必要な子どもに対しての個別計画を作成し、計画に対しての振り返り、評価を行い改善が必要な時には話し合って見直しを行っている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。1歳児クラスでは玩具を与えるのではなくコーナー遊び場を作り、やりたいことを自分で選択できるよう工夫し、2歳児・3歳児クラスでは遊びを自分で選択するように遊具や玩具の置き方を工夫した。年中・年長でのお店屋さんごっこでは、「何屋さん、何をしようかなあ」等考えながら遊びが発展出来るように工夫しており、子ども達が楽しんでいる。保育教諭は子ども達が自発性を発揮できるような働きかけを行っている。</p>		



22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症により、地域社会とかかわれるような行事は行えなかったが、夏祭りやクリスマス会等の季節の行事は保育の中で行うことができた。近くの公園では樹木や葉、草花、虫、木の実を見つけ季節を感じる事ができた。又年長組は現地集合、現地解散で遠足も行うことができ子ども達の笑顔が沢山みられた。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士の関係をより良くするよう援助を工夫している。けんかやトラブルが発生した時には子ども同士で解決できるような言葉かけや順番を守るなどの社会的ルールは毎日の生活の中で身につくよう取り組んでいる。異年齢の子どもの交流は朝夕の混合保育の他にも合同で遊べる企画を行っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士の関わりは、子どもの自主性を大切に、お互いの意見や気持ちを大切にできるように十分配慮している。特別な配慮が必要な子どもは全職員が思いを同じにして携わり、必要に応じて発達センター臨床心理士による巡回指導を受け適切なアドバイスを受けている。障害児保育の研修は担任以外でも受講し理解を深めている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員間の引継ぎ事項は連絡ノートに記録し、保護者にも説明している。朝夕とも正職員が対応できるように勤務シフトを組み長時間保育が保護者、園児のストレスにならないよう、安心・安定して過ごせるよう工夫している。職員の研修参加を推奨し交替で参加している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の為、保護者との交流のイベントや送迎時のコミュニケーションには制約が多いが、スマホアプリを活用して日々保護者との情報交換しており、また3歳、4歳、5歳クラスは職員提案により個人面談を全員と実施する等家族との連携に努めている。就学に向けて年長児は小学校の避難訓練に参加したり、学校見学等の交流や認定こども園園児指導要録を入学する小学校に送り、情報交換や連携を図っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画を作成し健康状態や疾病を把握、記録し全職員で情報共有が出来ている。毎朝の健康観察カードは保護者が記入し、教室前のカード入れに入れ、その記録を基に職員は子どもの顔色や様子を観察し、保育中の体調の変化には気を配っている。毎月の身長・体重測定、嘱託医による定期健康診断、歯科検診を行い保護者に報告している。不適切な養育や虐待等が疑われる場合や児相から相談があった子どもには観察を継続し園長に報告し必要に応じて市の関係機関と連携している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良や傷害が発生した時には看護師に看てもらい、状態に応じて保護者に連絡する等、適切な処置を行っている。感染症マニュアルを整備し、発生の疑いが生じたときには関係機関に連絡し指示に従っている。新型コロナウイルス対応については松戸市と緊密に連携を取り、「松戸市立保育所における感染症のガイドライン」に沿って感染症予防に努めている。毎日全職員の体温検査を実施し記録している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育の計画を作成し、保育計画に位置付け評価及び改善を行っている。食事は決して無理強いせず、一人ひとりの健康状態に配慮し楽しく食べることを何よりも大切にしている。食物アレルギー児の給食は嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下で「除去食」対応を行い、誤食や誤食防止等には二重、三重のチェックを工夫している。毎月一回はアレルギーフリーの食材を取り入れ、皆と同じ食事ができる仲良し給食の日を設けている。厨房には栄養士7人を配置し、グループ園にも配食している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度は新型コロナウイルス対策として換気をしながら、室温、湿度の調整を行い、子どもが安全、快適に過ごせる環境整備を心掛けている。口に入れる玩具は毎日お湯で拭いたり、流水で洗いアルコール消毒等も行い衛生管理に努めている。各教室には手洗い場があり、戸外遊び後や食前後には手洗いやうがい必ず行い清潔保持に努めている。子ども達は使った玩具はあったところに戻す習慣を身につけ、室内外の整理整頓を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生マニュアルが整備され、保護者や医療機関等との連絡がスムーズに取れるよう全職員との情報共有を行い事故防止に努めている。園内外の設備や遊具の安全確認は毎週行い、危険箇所には職員を配置している。事故に繋がらなかったヒヤリハットも職員会議で共有し、記録している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時対応マニュアルを整備し、避難訓練は消防署との連携の基に毎月一回子どもたちと実施している。災害時の対応や職員の役割分担、緊急連絡網を作成し保護者との安否確認にも活用している。入園案内にも緊急時における対応方法を記載し、全職員に周知徹底されている。年2回外部業者による消防設備点検の実施と消防署指導も受け災害時の飲料水、食品等も備蓄されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内にはなみずき子育て支援センターを併設して、園長代行は子育て支援センター長を兼務しており、連携して地域ニーズに対応している。今年度は新型コロナウイルスの感染症の為、ほとんどの活動が中断しているが、地域の子育てに関する相談や助言は続けており、また夏休みには2名の高校生を実習生を受け入れ感謝された。</p>		